

# 令和5年第4回北竜町議会臨時会

令和 5年11月27日（月曜日）

## ○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 同意第20号 公平委員会委員の選任について
- 第 5 議案第57号 町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正について
- 第 6 議案第58号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 7 発議第 6号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 第 8 議案第59号 令和5年度北竜町一般会計補正予算（第5号）について
- 第 9 議案第60号 令和5年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第10 議案第61号 令和5年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 第11 議案第62号 令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第12 議案第63号 令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計補正予算（第3号）について
- 第13 議案第64号 令和5年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について

## ○出席議員（7名）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1番 寺 垣 信 晃 君 | 2番 佐 藤 稔 君   |
| 3番 木 村 和 雄 君 | 4番 尾 崎 圭 子 君 |
| 5番 欠 番       | 6番 欠 番       |
| 7番 中 村 尚 一 君 | 8番 佐々木 康 宏 君 |

## ○欠席議員（0名）

## ○出席説明員

- |         |           |
|---------|-----------|
| 町 長     | 佐 野 豊 君   |
| 副 町 長   | 高 橋 利 昌 君 |
| 教 育 長   | 有 馬 一 志 君 |
| 総 務 課 長 | 南 波 肇 君   |
| 住 民 課 長 | 細 川 直 洋 君 |
| 建 設 課 長 | 奥 田 正 章 君 |

農業委員 事務局 局長	川本 弥生 君
教育課 局長	井口 純一 君
会計管理 者	北清 広恵 君
永楽園 長	東海林 孝行 君
地域包括 センター 支援 長	神薮 早智 君
総務課 参事	高橋 克嘉 君

○出席事務局職員

事務局 長	高橋 淳 君
書 記	田畑 晶子 君

○事務局長（高橋淳君） おはようございます。11月21日に北竜町議会議員であられました、松永毅議員がお亡くなりになりました。これまでの北竜町議会議員としての功績に感謝とお礼の意を込め、黙祷を捧げたいと思いますので、ご起立をお願いいたします。

黙祷はじめ。

（「黙 祷」）

○事務局長（高橋淳君） 黙祷を終わります。

ご着席願います。

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は、6名であります。定足数に達しておりますので、令和5年第4回北竜町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により議長において、1番、寺垣議員及び2番、佐藤議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に提出された案件は、同意1件、議案8件、発議1件であります。

次に、本臨時会に説明員として、佐野町長、高橋副町長、有馬教育長、南波総務課長兼企画振興課長、細川住民課長、奥田建設課長、高橋克嘉総務課参事、川本農業委員会事務局長、井口教育課長、北清会計管理者兼出納室長、東海林永楽園園長、神薮地域包括支援センター長、がそれぞれ出席いたします。

本会議の書記として、高橋淳局長、田畑書記を配します。

次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しのうえ、ご了承賜りたいと存じます。以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 同意第20号

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、同意第20号、公平委員会委員の選任についてを議題といたします。理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

同意第20号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

同意20号、原案どおり同意することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、同意第20号、公平委員会委員の選任については、原案どおり同意することに決定されました。

◎日程第5 議案第57号

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、議案第57号、町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第57号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第57号、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第57号、町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正については、原案どおり可決することに決定されました。

◎日程第6 議案第58号

○議長（佐々木康宏君） 日程第6、議案第58号、職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第58号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第58号、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第58号、職員の給与に関する条例の一部改正については、原案どおり可決することに決定されました。

◎日程第7 発議第6号

○議長（佐々木康宏君） 日程第7、発議第6号、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を願います。

1番、寺垣議員。

○1番（寺垣信晃君） 発議第6号、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、趣旨説明、発議第6号、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について提出いたします。上記の改正案を地方自治法第112条及び北竜町議会会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。令和5年11月27日。提出者、北竜町議会議員寺垣信晃、賛成者、北竜町議会議員木村和雄。

一般の職員の給与に関する法律の適用を受ける、国家公務員の給与については8月7日に人事院勧告を行い、10月20日に閣議決定がされました。地方公務員の給与についても国の体制に準じて条例改正を行うことを求められており、議員の報酬についてもそれに準じて改正を行うものであります。内容につきましては、議員の報酬については、在職期間6ヶ月以上で0.1ヶ月分増額され、4.5ヶ月分の支給となるという改正であります。

なお、資料といたしまして、資料ナンバー4として、改正条例への新旧対照表を配布しておりますので、参考としてください。

以上をもちまして、趣旨説明とさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

発議第6号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

発議第6号、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、発議第6号、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、原案どおり可決することに決定されました。

◎日程第8 議案第59号ないし日程第13 議案第64号

○議長（佐々木康宏君） 日程について、お諮りいたします。

日程第8、議案第59号から日程第13、議案第64号まで、令和5年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第8、議案第59号、令和5年度北竜町一般会計補正予算（第5号）について、日程第9、議案第60号、令和5年度北竜町立診療所特別会計補正予算（第3号）について、日程第10、議案第61号、令和5年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、日程第11、議案第62号、令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について、日程第12、議案第63号、令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計補正予算（第3号）について、日程第13、議案第64号、令和5年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について、以上6件、一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 高橋総務課参事。

○総務課参事（高橋克嘉君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 東海林永楽園園長。

○永楽園園長（東海林孝行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 議案第59号から議案第64号まで提案理由の説明が終わりました

ので、これから質疑を行います。

議案第59号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第60号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第61号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第62号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第63号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第64号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第59号から議案第64号まで、原案どおり可決することに、賛成の方は挙手を願います。

(「全員挙手」)

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、議案第59号、令和5年度北竜町一般会計補正予算（第5号）については、原案どおり可決されました。

議案第60号、令和5年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）については、原案どおり可決されました。

議案第61号、令和5年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。

議案第62号、令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。

議案第63号、令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計補正予算（第3号）については、原案どおり可決されました。

議案第64号、令和5年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第3号）については、原案どおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 本臨時会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

これで、令和5年第4回北竜町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時05分



この会議録の次第は、書記田畑晶子が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明する。地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員